

名家連ニュース

令和3年11月16日(火)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX(052)846-5576 NO.835号

家族SST講座 年内開催予定

開催日時		会場	講師
11月27日(土)	13時30分～15時30分	北区役所7階 中会議室	同朋大学 吉田みゆき教授
12月18日(土)	13時30分～15時30分		

【参加される方への連絡】

会場内は三密を避けるよう十分配慮いたしますが

- ・マスクを着用し、消毒液で手の消毒をお願いします
- ・体調不良、発熱のある方は参加をご遠慮願います
- ・参加された方は連絡先の記入をご了解願います



人権週間(12月4日～10日)にあわせて、12月4日(土曜日)と12月5日(日曜日)の2日間、人権週間記念行事を開催いたします。吉永小百合、松坂桃李、広瀬すずらが出演する「いのちの停車場」など人権に関する映画の上映会や笠井信輔による人権講演会が開催されます。会場は当センターと同じ建物の5階にあります鯉城ホール(地下鉄伏見駅から徒歩約8分)です。なお、ご参加いただくには事前のお申し込みが必要です。

【開催日時】(詳細は「イベント/センターのイベント」のページをご覧ください。)

- ・12月4日(土曜日) 午前の部(午前10時から)
映画「いのちの停車場」の上映(上映時間119分)
出演：吉永小百合、松坂桃李、広瀬すず ほか
- ・12月4日(土曜日) 午後の部(午後2時から)
映画「僕が君の耳になる」の上映(上映時間86分)
出演：織部典成、梶本瑞希、三浦剛 ほか



【申込方法】

- ・申込期限 令和3年11月17日(水曜日) 必着
- ・申込方法 電話・FAX・電子メール・市公式ウェブサイトの電子申請サービスのいずれかの方法、FAX・電子メールの場合は、必要事項を記載してお送りください。

【対象・定員】 市内在住・在勤・在学の方 各回250人(定員を超える場合は抽選)

【会場】 鯉城ホール(中区栄一丁目23-13伏見ライフプラザ5階)

※注 詳細は次のURLでご確認ください <https://www.jinken.city.nagoya.jp/>

12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」記念のつどい

～障害のある人もない人も共に生きる社会～



「障害者週間」とは？

昭和56年(1981年)の国際障害者年を記念して、毎年12月9日を「障害者の日」と定められ、障害者問題について国民の理解と認識を更に深め、障害者福祉の増進を図るために啓発行事が継続的に実施されてきた。

障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、社会・経済・文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、毎年12月3日～9日が「障害者週間」と位置づけられた。

名古屋市においても一般社会の人々への啓発事業として、実行委員会を設置し、この事業を行う。 主催：名古屋市・障害者と市民のつどい実行委員会

日時：令和3年12月5日(日) 開場12時/開演12時30分

会場：名古屋市公会堂4階ホール(入場無料/先着250名)

事前申込先:FAX(052-841-1015)又はメール(tsudoi@sju-cil.com)で送信して下さい。

12月3日～9日は障害者週間です。

「障害者週間」記念のつどい

～障害のある人もない人も共に生きる社会～

12/5日 入場無料 先着250名
※事前申込先着順

映画 あん
たくさんの涙を超えて、生きていく意味を問いかける
シーンボイス字幕付き

講演 相模原障害者無差別殺傷事件から5年を経て
～障害のある人と共に暮らす社会とは～
講演者：尾野剛志氏(被害者家族)

「障害者週間」とは？

昭和56年(1981年)の国際障害者年を記念して、毎年12月9日を「障害者の日」と定められ、障害者問題について国民の理解と認識を更に深め、障害者福祉の増進を図るために啓発行事が継続的に実施されてきた。

障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、社会・経済・文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、毎年12月3日～9日が「障害者週間」と位置づけられた。

名古屋市においても一般社会の人々への啓発事業として、実行委員会を設置し、この事業を行う。

「障害者週間」記念のつどい プログラム ※開場 12:00

12:30	式典	名古屋市あいさつ/障害者と市民のつどい実行委員会あいさつ
	映画	あん シーンボイス字幕付き たくさんの涙を超えて、生きていく意味を問いかける ©2013 相模原市教育委員会/COMIX DES CINEMAS / TWENTY TWENTY VISION / ZDF-ARTE
14:50～15:10	休憩	
15:10～16:00	講演	相模原障害者無差別殺傷事件から5年を経て～障害のある人と共に暮らす社会とは～ 講演者：尾野剛志氏(被害者家族)
16:00～16:15	式典	障害者と市民のつどい実行委員会あいさつ

11/11 障害者と市民のつどい参加申込票 FAXまたはメールで送信してください

氏名 _____ 住所 _____

電話番号 _____ FAX: _____

連絡先 メールアドレス: _____

紹介者 (該当する欄に○をつけてください) あり なし (ありの場合の人数) (人)

配慮が必要な場合 (該当する欄に○をつけてください) 車いす席 手話通訳 要約筆記 マスク着用不可

ご記入いただいた個人情報は、上記の利用目的のために第三者に提供することはありません。

※先着順席指定となります。

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴い参加者1名あたり1枚の参加申込票の提出をお願いいたします。

なお、紹介者が必要な方につきましては参加者の方が責任をもってその方と連絡が取れる体制を整えておいてください。

※マスクの着用は厳守してください。(障害によるマスク着用が難しい場合は、個別でご相談ください。)

※中止の場合は「ウェブサイトなど」に厳正させていただきます。ご理解の上ご来場ください。

※参加可能な場合は、11月28日までハガキを郵送させていただきます。

ハガキが届かない場合はご連絡ください。

※ハガキは当日必ずご持参ください。

令和3年12月5日

[開場12:00 / 開演12:30]

名古屋市公会堂4階ホール
名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号

主催 名古屋市・障害者と市民のつどい実行委員会
名古屋市身体障害者福祉連合会 名身連事務局
TEL 052-682-0878 FAX 052-671-3124
メール jimukyoku@meishinren.or.jp



【バス】「鶴舞公園前」下車、徒歩3分。
【地下鉄】鶴舞駅「鶴舞駅」下車、4番出口より徒歩2分。
【JR】中央線「鶴舞」下車、徒歩2分。

※写真撮影、要約筆記、点字プログラム、筆談プログラム、ルビより読み取れるプログラム、盲字等の用意があります。(内容によっては事前連絡や事前予約が必要となります。)

※公共交通機関をご利用ください。

参加申込先 FAX 052-841-1015 メール tsudoi@aju-cil.com
(FAX・メールでの申込が難しい方のみ 電話: 052-841-9888 / 10時～16時)